Title	モンゴル帝国における必闍赤=bitikci : 憲宗メングの時代までを中心として
Sub Title	Bitikci in the Mongol Empire
Author	坂本, 勉(Sakamoto, Tsutomu)
Publisher	三田史学会
Publication year	1970
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.42, No.4 (1970. 3) ,p.81(447)- 111(477)
JaLC DOI	
Abstract	This paper is intended to evaluate the role of the "Bitikci" in the Mongol Empire. The word "Bitikci" itself was borrowed from the Uighur language, and its original meaning was "secretary". The Mongolians, who were illiterate warriors, found it very difficult to administer its vast territories and the conquered peoples. They used the well-educated people of the various peoples such as Mongolian, Persian, Uighur, Khitayan, Tangut, etc. These officials were called "Bitikci". It should be remembered that these officials were generally subordinated to their lord of ulus serving at their court (ordu) as a member of Household Department, or, representing their lord in the Central goverment of Qara-Qorum or in the subordinate states such as China, Turkestan, Iran. Again, let it be understood that their duties within and without the court were :- (1) Administration Responsible for general administrative matters; writing Yarligh or decree ; Conferring the newly appointments; Affixing Tamgha or seal Issuing Paiza or special order which attested the authenticity of the Yarligh. (2) Finance To fulfil the role of Treasurer or Tax-collector; To issue Barat or draft; To be concerned with the affairs of merchants and traders. (3) Diplomatic services (4) Special justices Responsible for the investigation of ambassadors who were not acquainted with the Mongolian customs and committed a crime. This official of "Bitikci" was regarded purely as an official. He was, however, no more or no less than "Patrimonialbiirokrat" or the Household official, and the status of "Bitikci" was not stable since the Royal Favorites were appointed to this office.
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19700300- 0081

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって 保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

にも現れて、元来は、古代テュルク・ウィグル 語の 語 彙(*) だけによって論じておられる。とりわけ、真杉氏は、世 に、元朝に限定し、史料も、元史、元典章という漢文史 れぞれ独立になされた論考は、しかし、bitikči そのも ることになった。真杉慶夫、宮崎市定の両氏によって、 歴史学的な研究が現れ、bitikči 研究は、一歩、進めら 方言では、消失しかかっている、というのがそれであっ 文語、コマン語には保存されているが、現代チュルク語 のモンゴル語諸方言、オスマン、チャガタイの両テュル て、モンゴル語に借用され、その結果、当時の漢文史料 クビライの時代まで、目立った動きを見せ な かった と の中で bitikči を把えようとし、対象とする時代も、 の究明を目的としたというよりも、真杉氏は、怯薛(ケ 。ところで、このような研究動向に対して、近年、二つ あったのが、十三世紀、ウィグル人の「文化教師」を通 ク)制との、宮崎氏は、官職をめぐる蒙漢の確執との関 、bičigeči と推定されること、また、 この語彙は、 現 「必闍赤」などと音訳されたが、これのモンゴル語原形

(四四七) 八一

思う。	動、役割が何であったのか、「官僚」として、 どのようで	雅、徐霆たちの記録を通じて、bitikči を、特に、その活	ルピニ(Carpini)、ルブルック(Rubruck)、趙珙、彭大	はあるが、生き生きと描いた、モンゴル時代の旅行家、カ	(Cfoopunk neronneent)、それに、bitikči の活動を断片的で	or)、ラシード・アツ・ディーン(Paurag-ag-gan)の「集史」	征服者の歴史」(The history of the world conquer	のイラン史家の著作、ジュワイニー(Juvainī)の「世界	が、しかし、かなりの程度、bitikči のことを伝える二人	代に焦点を据え、 真杉、 宮崎の 両氏は 利用されなかった	もモンゴル的であり得たと思われるモンゴル帝国初期の時	情を反省しつつ、先ず、対象とする時代を bitikči が、最	て、十分な考察を加えられなかった。私は、このような事	ル帝国初期の時代、いはゆる 漠北時代の bitikči につい	して、 チンギス汗より 憲宗メングの 時代までの、 モンゴ	史 学 第四十二巻 第四号
		割が何であったのか、「官僚」として、 ど	役割が何であったのか、「官僚」として、 どのよう徐霆たちの記録を通じて、bitikči を、特に、その	役割が何であったのか、「官僚」として、 どのよう徐霆たちの記録を通じて、bitikči を、特に、そのこニ(Carpini)、ルブルック(Rubruck)、趙珙、彭	役割が何であったのか、「官僚」として、 どのよう徐霆たちの記録を通じて、bitikči を、特に、そのこニ(Carpini)、ルブルック(Rubruck)、趙珙、彭3るが、生き生きと描いた、モンゴル時代の旅行家、	役割が何であったのか、「官僚」として、 どのようこニ (Carpini)、ルブルック (Rubruck)、趙珙、彭るが、生き生きと描いた、モンゴル時代の旅行家、ジるが、生き生きと描いた、モンゴル時代の旅行家、	役割が何であったのか、「官僚」として、どの、うシード・アツ・ディーン(Paurng-ag-gung)の記録を通じて、bitikči を、特に、のるが、生き生きと描いた、モンゴル時代の旅行のなうとして、アツ・ディーン(Paurng-ag-gung)の	役割が何であったのか、「官僚」として、どのな差たちの記録を通じて、bitikči を、特に、徐霆たちの記録を通じて、bitikči の活動を断が有いた。モンゴル時代の旅行のなりに、Carpini)、ルブルック(Rubruck)、趙珙	それに、 そのであったのか、「官僚」として、どの、 それに、 りかード・アツ・ディーン(Paura-ag-gan)の でのwars aeronacent)、 それに、 bitikči の活動を断 るが、 生き生きと描いた、 モンゴル時代の 旅行 の たの に 、 の たの に の たの た の た の た の た の た の た の た の	役割が何であったのか、「官僚」 役割が何であったのか、「官僚」	と焦点を据え、真杉、宮崎の両氏しかし、かなりの程度、bitikčiしかし、かなりの程度、bitikči うシード・アツ・ディーン(Pa るが、生き生きと描いた、モンゴ るが、生き生きと描いた、モンゴ るが、生き生きと描いた、モンゴ	役割が何であったのか、「官僚」 そ差たちの記録を通じて、bitikči に焦点を据え、真杉、宮崎の両氏 しかし、かなりの程度、bitikči うシード・アツ・ディーン(Pa るが、生き生きと描いた、モンゴ るが、生き生きと描いた、モンゴ	そ反省しつつ、先ず、対象とする時代を bitikči が、 そのよう であったのか、「官僚」として、どのよう それに、bitikči を、特に、その とかし、かなりの程度、bitikči のことを伝える二 ーラン史家の著作、ジュワイニー(Juvaini)の「世 ラシード・アツ・ディーン(Paurag-ag-gen の歴史」(The history of the world conque ラシード・アツ・ディーン(Paurag-ag-gen のて世 にこ(Carpini)、ルブルック(Rubruck)、趙珙、彭 後霆たちの記録を通じて、bitikči を、特に、その のであったのか、「官僚」として、どのよう	そ反省しつつ、先ず、対象とする時代を bitikči が、 そ反省しつつ、先ず、対象とする時代を bitikči が、 しかし、かなりの程度、bitikči のことを伝える二 しかし、かなりの程度、bitikči のことを伝える二 しかし、かなりの程度、bitikči のことを伝える二 こ (Carpini)、ルブルック (Rubruck)、趙珙、彭 るが、生き生きと描いた、モンゴル時代の旅行家、 こ二 (Carpini)、ルブルック (Rubruck)、趙珙、彭 (The history of the world conque 、ラシード・アツ・ディーン (Pauran-an-net)の「集中 でのいた、モンゴル時代の旅行家、 と二 (Carpini)、ルブルック (Rubruck)、趙珙、彭	Reading the set of	で、チンギス汗より憲宗メングの時代までの、 で国初期の時代、いはゆる漢北時代のbitikči 中国初期の時代、いはゆる漢北時代のbitikči や分な考察を加えられなかった。私は、このよ しかし、かなりの程度、bitikči のことを伝え しかし、かなりの程度、bitikči のことを伝え しかし、かなりの程度、bitikči のことを伝え しかし、かなりの程度、bitikči のことを伝え しかし、かなりの程度、bitikči のことを伝え こ (Carpini)、ルブルック (Rubruck)、趙珙 後霆たちの記録を通じて、bitikči の活動を断 るが、生き生きと描いた、モンゴル時代の旅行 るが、生き生きと描いた、モンゴル時代の旅行 るが、生き生きと描いた、モンゴル時代の旅行

グル国、カラ・ヒタイへの遠征、征服、支配が進捗するに を、その民族の文字で書くことを役割とした bitikči も 四年頃、出現し、次いで、モンゴルの西夏、金朝、西ウィ(ユ) it) 部族出身の二人の bitikči ― 昔刺斡忽勒(シラオグ つれて、征服地を統治する手段として、それら地域の言語 ル)とアビシカ――が、怯薛(ケシク)の創設された一二〇 術が渇望せられ、この時、文盲の彼らに代って、先ず、「モ 否や、統治上の必要から、文字の知識および、正書法の技 草を逐う文盲無知の口語的生活を送っていたが、英雄テム 語有」音、而無」字」と記録したように、文語を知らぬ、水 は、 チンギス汗帝国が成立した 十三世紀 初頭の ことであ ンゴル語」をウィグル文字で書写する、 ケレイト(kere-ジン=チンギス汗の出現によって、遊牧帝国が成立するや る。それまで、モンゴル諸部族の大半は、彭大雅が、「其言 分、資格を備えた人たちが、モ ン ゴ ル 高原に登場するの bitikči なる官称号で以って呼ばれる、一定の役割、身 、 bitikči の 登場 とその 所属

(四四八)

八二

っぽのおのカレキい車切のお	sagun) 出身の曷思麦里(グズバリ Ismā'il) など、あらゆる民族出身の bitikči が、略々、出揃い、さらに、太宗数の点において、チンギス汗の時を、いよいよ凌ぎ、憲宗教の点において、チンギス汗の時を、いよいよ凌ぎ、憲宗ネングの時には、ラシードが次のように伝える様相を呈したのであった。 「ペルシャ語、ウィグル語、中国語、チベット語、タングート語を知っている、あらゆる民族出身の書記たちが、ート語を知っている、あらゆる民族出身の書記たちが、キンゴル諸部族、もっと正確に言えば、モンゴル帝国支配語と文字とで書くよう仕えていた。」 でいたのであろうか。
(i)「主"文史"者、曰"必闊赤"」)、文史、車馬、廬帳、府庫、医薬、卜祝事ご」()「首乞預"は薛之職」而居"禁近"者、分"冠服、弓矢、元を巻九十九、志四十七、兵二、宿衛の参には、	「高昌人」野里朮(ヤリチュ)、「西域谷則斡児朶」(Bala-の粘合重山、契丹(Khitai)の移 刺 捏 児(イ ラ ネル)、(12)(22)(12)(13)(14)(14)(14)(14)(14)(14)(14)(14)(14)(14

史 学 第四十二巻 第四号	(四五〇) 八四
ジュチ、チャガタイ、トゥルイ、オッチギンといった、ウ	あることは、容易に、納得されるであろう。ジュワイニー
ルス=釆領を封与されたチンギス汗の四子、四弟のオルド	は、コルグズのことを、大凡、次のように伝えている。
にも存在したことが確認できるのである。オッチギンのと	彼の生誕地は、ビシバリク(Besh-Baligh)を距るこ
ころで bitikči 職にあって、 今、 名前が知られるのは、	と四パラサングのバルリク(Barligh)と呼ばれる小村で
一人は、「姓烏古倫、後入言中州」、改言姓劉氏」」(元史巻一	あった。 そ の 村 は、ウィグル国の西にあって、その地域
六二、劉国傑伝)という女真人、劉徳寧で、あと一人は、	を通過する旅行者の道筋にあたっていた。コ ル グ ズ は、
元史巻一三四、撒吉思伝に次のように書かれているウィグ	幼くして父を喪ったが、ウィグル文 字 正 書 法(Uighur
ル人撒吉思(サルギス)である。	script)の学習に励み、間もなく、それに巧みとなった。大
「回鶻人、 其国阿大都督多和思之次子也、 初為…太祖弟斡	望を抱く彼は、ジュチのオルドに向ったが、すぐには、ジ
真必闍赤、領"王傅」、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	ュチ直接の臣下になれず、ジュチの重臣の一人に仕えて、
ところで、且つて、村上正二氏は、「王傳」を政治顧問と規	その 牧夫となった。 ある時、 巻狩が催され、 主人に従っ
定し、モンゴル大汗から派遣された内政監督官とされたけ	てジュチに扈従した時、チンギス汗のオルドから、ヤルリ
れども、 とすると、「領"王傅」」という地位にあった bit-(3)	ク(Yarligh)が送られてきた。その場に、 生 憎 く、 そ
ikči の撒吉思は、「斡真必闍赤」と明記されているにもか	れを読むことのできる bitikči が居合せていなかったの
かわらず、やはり、モンゴル大汗から派遣された、彼の直	で、ウィグル文字正書法(Uighur script)に通暁する者
属の官と理解されるのであろうか。しかしながら、ジュチ	が求められた。 そこで、 コルグズは、進み出て、《あぶみ
・ウルスの bitikči であったコルグズ(Körgüz)とジュ	もち》と思われぬ作法で読通し、その後、ジュチの書記の
チとの主従関係成立の事情を思いおこせば、これが誤解で	一人に列せられた、と云う。

•

学 第四十二巻 第四号

れ ikči なり、 に、 帯--漢地、 関」員が原則であったのである。それ故、bitikči は「汗」 ルド 表する家臣の資格を保持しつつ、 ると考えられていた、モンゴル本地の外にある農耕文化地 アルタン・ウルフの共有であり、等しく共同統治権を有す のこととしていたが、時として、bitikči のある者たちは たちのオルド・家政機関に、彼ら本来の活躍の場を与えら 臣と主従の関係を結んで、 され、その統治機構に参加することもあったのである。 くまでも「家政機関」員、ウルスの「汗」たちの権益を代 ス汗のオルドに行った経験、 ځ に所属し、 主人である「汗」たちのために忠実に働くことを通常 のジュワイニーの記事に依れば、コルグズは、 阿母河等処行尚書省」と漢称されたイラン統治機関は ウィグル文字正書法の能力を認められて、 は、 bitikči に命ぜられたのである。要するに、bit-モンゴル帝国における必闍赤—bitikči モンゴル帝国の大汗とウルスの「汗」たちのオ トルキスタン、 彼らと主従の関係を結ぶところの「家政機 イランーの属領統治機関に、 牧夫となり、 全然なく、先ず、ジュチの重 出向の形式をとって派遣 その後、ジュチ 彼の家臣と チンギ あ

税の事にあたり、フラグの遠征、それに続くイル汗国の成 站の補給をはじめの目的として、一二三二年、チン・テム ジル・ブカ (Qizil-Buqa) (チャガタイ家)、エケ (yeke) タイ家)、ノサル (Nosal) (バトゥ家=ジュチ・ウルス)、キ 派遣した。故に、初代総督、チン・テムルの下に、彼のネー ここに、一族は、エミール(emir)と bitikči をそれぞれ の統治には、チンギス汗一族が共同して当るとの観念から、 治機関として存続した。さて、征服事業と征服された土地(2) 立に至るまで、約二十五年の間、 ョルマグンの西征が進捗するにつれて、イランの統治と徴 ル(Chin-Temür)が初代総督に任命されて設置され、 チョルマグン(Chormaghun)を援助し、且つ、軍の兵 オゴタイによって、 が、共同統治権を主張し、 (ソルコタニ・ベキ、即ち、トゥルイ家) ケル(nökör)として、クル・ボラト(Kül-Bolat)(オゴ っていなかったらしく、というよりも、不得手であったらし しかし、これらのエミールは、イラン統治の実務には、携 イラン西征軍の司令長官を命ぜられた 各家を代表して参加していた。 (四五一) イランに於るモンゴル の四人のエミール 八五 統 チ

hrghun)に同行して、モンゴリアに赴いたことの
称 制 時 代 の一二四九年八~九月に第四代総督 ア ル グ ン
そして、在任期間は、はっきりしないが、オグルガイミシ
トゥ家に割当てられた一人枠の bitikči 職を順次継ぎ、
ディーン(Najm-ad-Dīn)〔一二四九~?〕の三人は、バ
ad-Din Shāh)(一二四六~一二四九)、ナジム・アッ・
二四六〕、 ニザーム・アッ・ディーン・シャー(Nizām-
ッ・ディーン(Sharaf-ad-Dīn)(在任期間一二三二~一
の利益を代表していたのかを考えてみると、シャラフ・ア
知れる七人の bitikči が、どのウルス、あるいは、「家」
省」存続の間に活躍した、「ジュワイニー史」から 名前の
kči を派遣していたのであるけれども、この他、「アム行
このように、モンゴル一族は、それぞれ、一人づつ、biti
を代表すべく、それぞれ一人のビチクチを送った。」
「エミールたちの各々は、ディーワーンに、諸王の利害
に送りこんだ。ジュワイニーは、次のように言っている。
bitikči を、「アム行省」のディーワーン(Dīwān)=官衙
く、彼らは、各家から委任された統治権を実際に行使する
史 学 第四十二巻 第四号

ていたのか不明である。 ad-Dīn Amīr Husain)も同様である。第四代総督アル によって、グュクに属していたのかもしれぬ。彼の子、フ ad-Dīn)は、グュクが一二四六年に即位した時、シャラ 益を代表していた。ファクル・アッ・ディーン(Fakhr-Shujā'i)は、ソルコタニ・ベキ、即ち、 トゥルイ家の権 サーム・アッ・ディーン・アミール・フサイン(Husām に、彼によって任命されたとジュワイニーが伝えるところ フ・アッ・ディーンの死去にともない後任の ulug-bitikči は、次のことに気付くはずである。一例として挙げたイラ 四月に、モンゴリアへ出発した時、ジュワイニーと共に、 抱く者が、讒訴したのを弁明するため、一二五六年三月~ グンが、モンゴリアの大汗のオルドで、彼に遺恨、敵意を ラージ・アツ・ディーン・シュジャーイ(Sirāj-ad-Dīn ン統治機関=「アム行省」は、モンゴル帝国、 即ち、「国 ビチクチ(Ahmad bitikči)が、どの家の利益を代表し 「アム行省」を代理として統べたことのあるアフマッド・ さて、 今まで 説明して きた ところに よって、 私 た ち

(四五二) 八六

かんずく、憲宗メング以前の bitikči の活動を書いたもかんずく、憲宗メング以前の bitikči につき、殊に、ユワイニーは、憲宗メング時代の bitikči につき、殊に、メング朝の ulug bitikči であったブルガイという人物の活動を伝えているので、これを手掛りに、bitikči につき、殊に、であったのか、その復原を試みたいと思う。そ の前が何であったのか、その復原を試みたいと思う。そ の前に比定でき、次に、果して、 bitikči につき、殊に、どうか、その考証を済ませてから、役割に言及していくことにしたい。	それの連合、共同という形で維縄されていたということ、それの連合、共同という形で維縄されていたということ、しかしながら、こういう性格を持つ人たちであった、ということができよう。それでは、bittikči は、原則的には、その「家」の構成員に適わしい職務を忠実に果すというよりも、その範囲を逸脱して、「家」の利益を堅持しつつ、モンゴル帝国という、「国家」の利益を堅持しつつ、モンゴル帝国という、「国家」の利益を堅持しつつ、モンゴル帝国という、「国家」の利益を堅持しつつ、モンゴル帝国という、「国家」の利益を堅持しつつ、モンゴル帝国という、「国家」の利益を堅持しつつ、モンゴル帝国という、「国家」の利益を堅持しつつ、モンゴル帝国という、「国家」の利益を堅持しつつ、モンゴル帝国という、「国家」が処理していかなければならぬ諸事務を掌る人たちであった、ということができよう。それでは、bittikči が、いかなる職務を課せられ、何を忠実に果さ

定したけれども、一方 Boyle は、Blochet 編の「集	比。
◎ Balaxav/Balaxē であることを音韻の 類似によって	る
- ラコス(Kirakos)という二人のアルメニア 史家の伝え	キラ
て Cleaves は、ブルガイが、グリゴール (Grigor)、	いて
ルガイが、他の史料で、どのような形で現れてくるかにつ	ル、 ガ、
さて、ルブルックの伝える「書記の長」「一等 書 記」のブ	さて
人を呼びにやって、それに色々尋ねました。」	Ý
す。彼は、私どもを、とっくりと調べ、例のハンガリー	ेते
ほとんどすべてのことについて、聞き入れら れ る の で ・	ほ
れは、ネストリウス派のキリスト教徒で、その勧告は、	ħ.
「そのあと、書記の長が、私どもに会いに来ました。こ	
るとブルガイの訪問を受けた。	ると
の後、ちっぽけな小屋をあてがわれて、そこで休息してい	の後
ンのオルドに着くと、先ず、形式的に、 謁見を済ませ、そ	グの
記」ブルガイと呼ぶ人物と接触した。ルブルックは、メン	記、
こに滞在の間、しばしば、彼自身が、「書記の長」「一等書	てに
月二七日に、メングの冬営地「汪吉」に到着したが、そ	二月
て旅立ったルブルックは、聖ヨハネの祝日=一二五三年十	て旅
史 学 第四十二巻 第四号	

が、ジュワイニー史でこの Balaxay/Balaxē に比定でき 不満をもつ故、以下に、歴史学的にルブルックのブルガイ Balaxay/Balaxē とは、別人であるとした。つまり、ル が、他の史料の誰に当るのか、闡明していきたいと思う。 学説が音韻の類似に頼る言語学的操作に留っていることに は、ジュワイニーの Bulghai に比定されるのであって、 能性を少くすると云い、かえって、ルブルックのブルガイ たのである。ところで、私は、この二先学の比定に関する るとしたのに対し、 Boyle は、 この説を成立し難いとし るが、アルメニア史家の Balaxay/Balaxē に比定でき の発見は、 Balaxay/Balaxē=ブルガイを成立させる可 を見出すと、彼は、Cleaves を批判して、この Balaqan Archers' にフラグのイラン遠征軍の将軍として出てくる アルメニア史料 History of the nation of the ブルックのブルガイについて、 Cleaves は、 形は少し変 に Balaqan という Balaxay/Balaxe に比定できる形 て、彼自身はジュワイニーの Bulghai に比定できるとし Cleaves がブルガイに比定する Balaxay/Balaxē は、

(四五四)

八 八

るのは、Balaghai である。 ジュワイニーは、フラグ軍の	=ブルガイ=Balaghai という風に一人の人物に比定する
編成を述べて、	説は認め難いのである。
「バトゥの代表者として、シバカン(Shibaqan)の息	Cleaves の説を右のように批判すると、 次は、 いよい
子バラガイ (Balaghai)、トゥタル (Tutar)、 オグル	よ、私の考えであるが、私は、音韻の類似だけに頼るので
(Oghul)、それにクリ(Quli)をバトゥの所属軍と共	なくて、 ブルガイ が「書記の長」「一等書記」と呼ばれて
に派遣した」	いることに目をつけ、これに相当する職に、誰が就いてい
と書いているが、今、Cleaves の説に従って、Balaxay/	たのかを確め、それによって、比定を行いたいと思う。
Balaxē=ブルガイであるとするなら、Balaxay/Balaxē	ジュワイニーとラシードは、
は、 確かに、 ジュワイニーの Balaghai とイコールであ	の功によって、
る故、三段論注の結論として フルナイーDataSual てあ	フルナイ・アナ(Duignai Aqa)に書記たちの長に
るということになるけれども、事実は、そうであったのか。	そして、彼らの vizier(=wazir) になることを命ぜら
さて、フラグのイラン遠征軍は、ジュワイニーに拠れば、	れた。3
一二五三年十月十九日にモンゴリアを出発した。この時、	と書き、元史巻一三四、也先不花伝は、
将軍 Balaghai も同行したのは当然のことであろう。然	「昔刺斡忽勒早世、其子孛魯歓幼事…睿宗、入…宿衛。憲
るに、ルブルックは、同年十二月二十七日にモンゴリアに	宗即位、与:৷蒙哥撒児.'密賛謀議、拝.'中書右丞相.」
到着し、問題のブルガイと会っているのである。即ち、ブ	と、また、元史巻三憲宗紀二年壬子条は、
ルガイは、冬営地「汪吉」にいて、Balaghai はイラン遠	「孛魯合掌…必闍赤」」
征の途次にあって、到底、Cleaves が Balaxay/Balaxē	と書いてあるところを見ると、ルブルックの「書記の長」
モンゴル帝国における必闍赤—bitikči	(四五五) 八九

١

律楚材、同じく、中書右丞相=ulug-bitikči であった鎮が、太宗オゴタイ朝の中書令=ulug-bitikči であった耶
る。 この辺の 事情を徐霆は、 憲宗メングの時に 先行する
ulug-bitikči(一等書記)と呼び慣わされていた の で あ
集団」のヒエラルキー に お い て、最高の 地位を 占 め る
ンゴルの官称号 bitikči、もっと正確を期すれば、「bitikči
がら、正式には、彼らの政治的、文化的役割に対して、モ
び、中国的官称号で呼ばれていた訳でなく、当然のことな
かし、モンゴル帝国において、かくの如きイスラム的およ
れたブルガイ==Bulghai=「孛魯勧」=「孛魯合」は、し
て、vizier=wazīr 元史によって、「中書右丞相」と呼ば
ルブルックによって 「一等書記」、 ジュワイニーによっ
「孛魯勧」==「孛魯合」に比定できると思うのである。
bitikči 職に就いたことがあるというケレイト部族出身の
Bulghai、そして、父の昔刺斡忽勒、息子の也先不花も
ガイは、地位からみて、また音韻的にも、ジュワイニーの
ころの「中書右丞相」に等しく、故に、ルブルックのブル
「一等書記」は、vizier=wazīr および、必闍赤を掌ると
史 学 第四十二巻 第四号

ら、急速に遊牧帝国へと発展していったが、それにもかか 故、なされなければならなかったのか。この理由を考える も言い換えられていることから分るであろう。ulug-来、ずっと、チャガタイに仕えていて、ヴェジールの地位 とである。 周知の ように、 モンゴル帝国は、 部族国家か れたことは、 右から 明らかとなったが、 このことが、 何 bitikči が、中書相公、 vizier=wazīr と自称、 僣称さ に列せられた」と誌されている ハバシ・アミド(Habash は、ジュワイニーによって、「トランスオクサニアの征服以 海を引合に出して、註している。 け出したばかりのモンゴル人には、役割と地位に見合った わらず、国家のこの急激な膨張に応じて、未開から漸く脱 ことは、bitikči の性格を見きわめる上で看過できないこ Amid)が、ラシードによって、「ビチクチ GHTMKYM」と 者、漢語令史也。使m之主而行文書「耳。」 回回,也。韃人無,,相之称、只称,之、曰,,必徹徹? 必徹徹 同様に、 vizier=wazir=ulug-bitikči であったこと 「移刺及鎮海自号為"中書相公、総"国事? 鎮海不」止」理"

(四五六)

九 〇

	モノゴレ帝国とはナる公園东——hitikči
いたのである。	に、イスラムのディーワーン Dīwān、中国の中書省の「官
も、「仲立ち」の役目を ulug-bitikči ブルガイが務めて	のである。彼らが、こう呼んだことは、bitikči が、彼ら
たことを報告するが、ルブルックと憲宗メング との 間 に	wazīr を当てて呼ぶようになったのでないかと想像される
と言って、外国人とモンゴル大汗との間に「仲立ち」のい	た結果、時に、自国の官称号である中書相公、vizier=
	位、役割を表現するのに適当な官称号はないものかと考え
ことしたりするさいにも、必ず、その仲立ちを通じて行いま	ゴル的官称号で呼ぶこともあれば、一方、もっと、その地
接、話しかけぬのがしきたりで、かれが聞いたり、返事	ッパの歴史家、旅行家は、bitikči たちを、そのままモン
に重要な人物であろうと、一人の仲立ちを介せずには直	故、同時代の、若しくは、後世の中国、西アジア、ヨーロ
「タルタル人の皇帝は、外国人に向って、それがどんな	不ゝ暁…官称之義こ」としか映らなかったのであろう。それ
れたカルピニは、	かったから、 モンゴル人以外の人たちの目には、「韃主亦
ルブルックよりも前に、すでに定宗グュクのオルドを訪	という記事から察知されるように、位階を示す官称号でな
⑴ ブルガイの ulug-bitikči としての職務	「韃人無"相之称、只称"之必徹徹。」
	ず、決して、既に引用した
得ていたと言うことができるのである。	とあるように、 文書を掌る 「文官」 の総称で あるに過ぎ
たことは、次に述べる彼らの役割、職掌からみて、正鵠を	「如」管"文書、則曰"必徹徹」」
tikči が、このようなイスラム的、中国的官称号で呼ばれ	ウィグルから輸入したのであった。しかし、これとても、
的には同じと概念化されたことに他ならぬが、確かに bi-	らは、その場を間に合せるために、bitikči なる官称号を
僚」と映じたこと、そして、その結果、そのように、内容	十分な官称号まで用意できなかった。それであるから、彼

とある傍点を施した部分に該当するのであるまいか。つい	(Bala)と同様、外国の使臣を接待、調査することにその
「以11字魯合1掌11宣発、号令、朝覲、貢献及内外聞奏諸事1」	ガイは、グュク朝の ulug-bitikči であった 鎮海、バ ラ
元史巻三、憲宗紀に、	いうことを尋問したと言える。 即ち、ulug-bitikči ブル
とあるブルガイの職務は、「外務大臣」と相俟って、結局、	務、遣使往来の有無、答礼使を伴っていく か ど う か、と
らなかった」	というのであった。これによると、ブルガイは、使節の任
報告しなければならず、且つ、それに留意しなければな	節を伴って帰る意志があるかどうかを問うておられる、
「侍従官のように、彼(ブルガイ)は、請願者の願いを	自分の国へ帰るようのぞまれ、そのさい、カンからの使
イが他にも種々の事務を掌っていたことが分る。	る、と言っておられる。それで、カンは、お前たちが、
観察しなかったが、ジュワイニー、元史を繙くと、ブルガ	(ii)カン陛下は、お前たちが、ここへ来てからもう随分にな
の「窓口」を務めたブルガイを、ただ「外務大臣」としか	もとへ行ったことがあるか。
そのような身分の者として遇せられた結果、モンゴル帝国	があるか、または、誰か、こちらの使節が、お前たちの
外国使節としてモンゴルを旅行し、モンゴル帝国からも、	(iいままでに、誰か、お前たちの使節が、ここへ来たこと
ル帝国の「外務大臣」であったのである。ルブルックは、	りたがっている。
のである。ulug-bitikči ブルガイは、まず第一に、モンゴ	(iマング=カンは、お前たちが、この地方へ来た理由を知
を草したように、遣使に対する返礼の書簡を認めなどした	られる。これをブルガイ自身の言葉で誌すと、
て、鎮海とバラが、「タルタル語」でローマ教皇宛の 書簡	記を丹念に読めば、凡そ、次の三点であったことが理解せ
事、被服その他、滞在中に入用の物を世話、支給し、そし	時、ブルガイは、何をルブルックに話したのか。彼の旅行
役割があって、さらに附随的事務として、使臣の宿舎、食	ブルガイは、ルブルックと何回か会見しているが、その
(四五八) 九二	史 学 第四十二巻 第四号

モンゴル帝国における必閣赤—bitikči	さて、このルブルックの報道は、ブルガイがモンゴル官	許してくれました。」	うして分りましょうか?』と答えますと、早速、朋輩を	れは通訳をつれておりませんでした。言われたことがど	こまかに問いただしました。わたしが、『閣下、 われわ	敷居に触れぬよう注意を受けていたかどうかについて、	「あくる日、裁判官のブルガイが来て、わたしどもが、	う。ルブルックは、審問の様子を伝えている。	のオルドの 敷居につまづいた時、 裁く 任務を 行ったとい	「朋輩バーソロミュ」が、モンゴルの禁忌を知らないで汗	ルックによれば、ブルガイは、ルブルック一行 の う ち の	また、ブルガイが裁判官であったことも伝えている。ルブ	体に布告したことを意味するのであろう。ルブルックは、	とある勅令==yarligh を作成し、それをモンゴル帝国全	3	「勅令を書かねばならなかったのも、彼(ブルガイ)であ	はジュワイニーに、	でに、ブルガイの「宣発、号令」のことを述べれば、これ
(四五九) 九三	は、メンゲセル・ノヤンに委された。彼を補佐するに、	「諸事件の調査と人々の諸要求に関する、すべてのこと	と書き、ジュワイニーは、	「以""忙哥撒児"為"""断事官"」	宗紀は、メンゲセルにつき、	いたごとからも、このことは明らかである。元史巻三、憲	yarughuči のメンゲセル(Mengeser)がいて所轄して	思われる。 外国人を 除いた 普通の裁判、 司 法 は、 別 に	喩えてみれば、「領事裁判」の型に近いも の で あった と	は、yarughučiでなく、「外務大臣の資格で裁判に臨む」、	ったことを意味するであろう。彼の裁判官と し て の 性格	て、このことは、彼の裁判所轄範囲が、外国人の裁判にあ	の場合、被告は、外国人の「朋輩バーソロミュ」であっ	う種類の人間であったのか、ということである。ブルガイ	しかし、注意しなければならぬのは、被告が誰で、どうい	クに「裁判官」と感じさせるような行為をしたけれども、	を意味するのであろうか。確かに、ブルガイは、ルブルッ	僚制度における裁判官== yarughuči を兼ねてい た こ と

•		
てきた訳だが、次に、ジュワイニーがイスラムの官制ディ通じて、bitikči の活動、役割が何であったのか、推察し私は、今まで ulug-bitikči の一人であったブルガイを闫 bitikči と官衙組織	4 こ人いたと言う。要するに、ブルガイは、ルブルック、ジ 二人いたと言う。要するに、ブルガイは、ルブルック、ジ 二人いたと言う。要するに、ブルガイは、ルブルック、ジ 二人いたと言う。要するに、ブルガイは、ルブルック、ジ る。	たのである。ブルガイは、また、ジュワイニーによれば、 幾人かの経験豊かなエミールたちがいた。彼らは、正義 の基礎をかためた」 と誌している。 と誌している。
の部署は、ジュワイニーによって言及されていないが、ヤの部署をも統べる_ulug-bitikči ブルガイであった。 こ徴収と授官とを分掌していて、この長官は、同時にすべて(4)である。	主要な構成員として組織されていたことが察知せられるの その各々の部署には、既に引用したように、「ペルシャ語、 やる種類の書記たちが事務を執っていた」のである。そし で、それぞれの部署の長官、次官には、幾人かの bitikči て、それぞれの部署には、既に引用したように、「ペルシャ語、 で、それぞれの部署には、既に引用したように、「ペルシャ語、 で、それぞれの部署には、のでは、幾人かの bitikči	体像に迫ることにしたい。ジュワイニーの呼称に従えば、ーワーン(Dīwān)に、元史、黒韃事略が「中書省」に握し、ドーソンが「中央書記局」と呼び、その「記録局長」をブルガイとする官衙組織を鳥瞰し、この中にブルガイおよび、その他の bitikči の職務を還元して、bitikči の全(型)、 この中にブルガイお (四六〇) 九四

ŝ				•	•		•								•	:	•	. *
: 		に(II)	税	てろ	をい	め領	ため	獣	提	üsi	でも	⊐	人	K	Ŀ	サ		
	モン	に対する取次ぎ、)	税史として	て、reven	を果したことは、	めとした諸時	めに、ウ	土として	提供するとか、	üsün∼shüsün	→ bitikči	ルム中央	でもって	にもかかわ	とも、こと	(yasa)		1
	ゴル帝国	次ぎ、	の役割を	u offici	とは、ジ	めとした諸脱の徴収て領統治機関、例えば、	ルスの	、牝馬を美			K	ルム中央政府と同様、	て成っていた。	わらず、	この責任)を書き、		
	における	金融、為	を果した	ル汗国でも、I	ジュワイ		bitikči	左出すと	土の営舎	良糧賦役	これを当		いた。租税	人員は、	であった	、勅令、		
	モンゴル帝国における必闍赤—bitikči	ぎ、金融、為替手形(barāーが分類する第二の部署は、	ての役割を果したのである。	まで訳された	ニー史に	bitikči がm	は活躍	かの遊牧	で乳をと)と呼ば	これを当らせてい	各ウルスでも、	税の徴収につ	ブルガイ	と思われ	布 令 (y	· ·	
	oitikči	arat	0 Č X	れたよう	よって確	、コプチュ	したと思	民の貢納	るために	れる屠恐	たと思われる。		について	イと補佐の	る。中国	arligh	•	•
		む、発行の事務を	6 糸 木	revenu official、とまで訳されたようて従黄て、ある。イル汗国でも、bitikči は、Lambton に	ワイニー史によって確められるとと	らル	は活躍したと思われるし、	獣主として牝馬を差出すとかの遊牧民の貢納を完遂させる	領主の営舎で乳をとるために一定期間、	(食糧賦役)と呼ばれる屠殺用の小家畜を	われる。	また属領統治機関	いて云えば、	の一人ない	ここの責任であったと思われる。中枢の部署である	布令(yarligh)を作成し		
		の 事 務 を 者		て、 によっ	るとて	ざる没割	、属	させる	间、乳	家畜を	Shi'-	冶機関	カラ	いし	である	したこ		
		奏、「bit		た。たった	な	た。 ちにや	あるオル	のよう	イニー	孛闌合	三、憲	ル・ア	mulk) や	じ事務	6 bit	行って	•	
	ан 19 19	奏することを躊躇した」。「bitikči たちは、オルト	時 「 「	。この商人が、たてて、再び、	ないことを上奏した。そして、	くして、	オルター	ような面白い逸話を載せている。	は、オブ	孛闌合刺孫が長官ということになっている。さて、	憲宗紀によれば、「孛闌合刺孫掌…斡脱」とあって、	アル・ムルク(Fakhr-al-mulk)であった。		じ事務を執っていたイマード・アル・ム ル ク	ikči や、	いた。こ		
	λ.	躊、ち、 躊、は、 し、オ、			奏した。	その商人	ク商人(逸話を載	ータイ朝の	官という	られば、	ク(Fa	う一人は	いたイマ	一人は、	の部署を		
	(四六一)	「前 ル、	-	しとを二座	そして、	(は戻り、	ortāq,	戦せてい	のこの部	ってとに	「孛闌合」	khr-al-ı	、 メンゴ	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	かつて、	を取仕切	-	
		ッ 商 人 の		夏金をオ	到底認	シの資金	斡脱) が	A 0	署の bit	なってい	则孫掌:診	nulk) (クの古く	テル・ム	オゴタ	ったのは		
	九五	伝言をカ	- - - - -	て、三	到底認め難い口	ーバリシ	、オゴタ		ikči M	る。なて	料脱こと	であった	からの側		イ、グュ	、二人の		
- i		奏することを躊躇した」。 bitikči たちは、オルターク商人の伝言をカーンに聞、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	Î Q J	同じことを二度繰返して、三度目に戻っ前と同じ額の資金をオゴタイからせしめ	「実を並	。暫くして、その商人は戻り、手元に一バリシも残してにやって来て彼から五百バリシの資金を拝領して立去っ	ターク商人 (ortāq, 斡脱) が、 オゴタイのとこ	•	ニーは、オゴタイ朝のこの部署の bitikči につき、次	、ジュワ	あって、	。 元 史 巻	もう一人は、メングの古くからの側近ファク	('Imād-al-	bitikči で、一人は、かつて、オゴタイ、グュク朝で同	っていた。この部署を取仕切ったのは、二人のムスリム		
		6 , 1 -1	.*	~~	<u></u>			•	•			· []]	•		1⊷1	••••		
. ••		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	·1.	• • * * *	•	, ,			•									

中学第四十二巻第四号 bitikči が大汗の手足となって連絡、取次ぎにあた の商人も、bitikči を仲介とせずには、モンゴルの宮 直接に商業的行為を営むことはできなかった。これ がよい。 方、この bitikči と接しなければならなかったところ りて 二日は、オゴタイの宮廷を訪れた商人と りに 与えられることがあった。これに対し、官僚と は、一割増を経費節減のため止すよう建言したが、その す でつけ、さらに、一割の割増をモンゴル大汗か 別に 与えられることがあった。これに対し、官僚と は、一割増を経費節減のため止すよう建言したが、その す がある。商人が損害に堪えかねて、私たちのところ) がある。商人が損害に堪えかねて、私たちのところ)	<i>.</i>	-						•							•	• *	•	
にカ す分 時大ら分 ii 。つ、 廷 普 る 姿 ネ 汝 る か 、臣 特 で と ジ 、 必 と 通 そ			(それであるにもかかわらず)事実は、			オゴタイは次のように言ったという。	 別に 与えられる ことがあった。 これに対し、 官僚と大臣	見積ってつけ、さらに、一割の割増をモンゴル大汗から特	ル	の関係につき挿話を載せている。	ュワイニーは、オゴタイの宮廷を訪れた商人と bitikči と	と商人との間に腐れ縁が生じることになった。	商人が、				学 第四十二巻	
(四六1) 九六 を現さなくなることがないよう、朕は、商人の汝らに対 する借金を(一割の割増代金を払うことによって)肩代 りしているのである」。 ジュワイニーは、商人に対して、bitikči が仲介の労を 取っていたこと、ピンハネ、収賄の事実を云い、bitikči の官僚としての権力の濫用、醜き側面を暴かんと努めたの である。 [其印曰,1宣命之宝´、字文畳篆而方径三寸有」奇。鎮海掌」 之。楚材、重山、鎮海、同握1,韃柄´、凡四方之事、 或未」有1,韃主之命´(而生殺予奪権已移1)於弄」印者之手。」 というところから、掌印が、鎮海、同握1,韃柄´、凡四方之事、 これは、オゴタイ朝のこ とを述べた彭大雅が、 「其印曰,1宣命之宝´、字文畳篆而方径三寸有」奇。鎮海掌」 というところから、掌印が、頭海、四津楚材たち bitikči の重要な任務であって、この為にモンゴル大汗にまさると			いうところから、掌印が、鎮海、	或未」有",韃主之命、而生殺予奪権已移"於弄」印者之手」」	之。楚材、重山、鎮海、同握"韃柄、凡四方之事、	「其印日」宣命之宝、字文畳篆而方径三寸有ゝ奇。鎮海掌ゝ		第三の部署は、タムガ (al-tamgha)) である。		得していたこと、ピンハネ、 収賄の事実を云い、 bitikči	人たちより、	ジュワイニーは、商人に対して、bitikči が仲介の労を	りしているのである」。	する借金を(一割の割増代金を払うことによって)肩代	を現さなくなることがないよう、朕は、商人の汝らに対		

	モノゴレ帝国こさナるXi图下— hitikǎ;
 vish)、キリスト教司祭―に関する 諸事務を扱っていた。	た。 。 。
(Imām)、サイイッド (Sayyid)、デルヴィッシュ(der-	戦って敗死した bitikči でもあり、同時に将軍でもあっ
(第六の部署は、あらゆる宗教々団の聖者-イマーム)	グートの地でエケ・カダン、タイジュ指揮のクビライ軍と
所属していたかどうか不明である。	われる。彼は、ずっと後のアリグ・ブカの乱に際し、タン
V第五の部署は、巻狩のことを掌るが、ここに bitikči が	ち、メング即位後、功によって、この職に任命されたと思
が許されなかった。」	めた時、各ウルスに召集の使節として派遣された経験をも
た。チンギス・ハン一族を除いて誰も、これを見ること	ligh)に集って、 ケルレン河畔での クリルタイ開催を 決
を含めたビチクチは、チンギス・ハンの金冊を守ってい	グ、シレムン(Shilemün)やバトゥがカヤリク(Qaya-
「ある一人のビチクチは、部族に属していた。彼	臣属し、 定宗グュクが、 崩御した後、 トゥルイ党の メン
は、恐らくこの部署にあったと思われる。曰く、	であって、彼は、もともと、トゥルイ家のアリグ・ブカに
管理に当っていたことを述べている け れ ど も、この責務	長官の 晃兀児に副した 阿藍荅児=Alam-dar もその一人
Ansāb'の作者は、bitikči が、金冊 (altan-depter) の	をも管理していたらしい。この部署にも bitikči がいた。
ところで、十五世紀に書かれた 'Kitāb Mu'izz al-	とあるところによって、兵器庫ばかりでなく、宮廷の財庫
見えることを付け加えておきたい。	「以11晃兀児1留11守和林官闕帑蔵、阿藍荅児副」之」
men)の二人の bitikči が使節として活躍しているのが	Ĩ
史から、シレムン(Shilemün)トゥルクメン(Türk-	があったと 規定するが、 元史巻三、 憲宗紀、 元年辛亥条
したということを述べたついでに、この他、ジュワイニー	(1)ジュワイニーは、第四の部署を兵器庫の監督に、その任)
阿藍荅児==Alam-dar が、bitikči として使節の任務を果	2° S

モンコル帝国における必闍赤=DITIKC1

(四六三) 九七

•

史 学 第四十二巻 第四号
ブルガイが、肉をネストリウス派キリスト教徒に支給した
のは、彼自身が、その信徒であったという理由によるばか
りでなく、この部署の職務規定から出たものであろう。ル
ブルックは、次のように言っている。
「ネストリウス教徒の斎は、火曜日にはじまり、木曜日
に終りますから、 かれらは、 金曜日には、 肉を 食べま
す。その時、私は、ブルガイという名の一等書記が、金
曜日にネストリウス教徒たちに肉を支給するのを見まし
たが、かれらは、まるで過越節に羊が祝い別けられるよ
うに、その肉を非常に荘重に祝いました。」
以上、私は、少し煩雑に過ぎたが、カラコルム中央政府
の官衙組織とそれを構成する幾つかの部署、そして、そこ
に於て、 与えられた役割を忠実に果す bitikči の活動を
概観してきたわけであるが、要するに、役目という点に視
角を据えてみると、bitikčiは、その言葉通りの逐語訳
「書記」というイメージから連想される以上のものであっ
て、 Barthold が、 'official' と訳すように、まさしく
「官僚」と呼ばなければならぬ存在であったことを指摘し

く規定されようとも、近代的な意味での官僚とは、自ら姓ておかなければならない。しかしながら、bitikči は、か(四六四) 九八
格を異にするし、また、モンゴル帝国で官僚と呼ばれても
差支えないような人々は、bitikči に限らず他にもいて、
bitikči は、その中でも、特別の資格を備えた官僚群の一
つであったから、いくらかの ことわりを つけて、 私たち
は、bitikči を「官僚」と呼び、規定していかなければな
らない。それ故、私は、次に、アム行省に於て官僚の二つ
の系譜を成す bitikči と kātib とを比較して、 bitikči
がいかなる資格をもつ官僚であったかを明らかにし、つい
で bitikči の官僚としての地位を述べ、 bitikči がカッ
コ付きの官僚であったことを明らかにするよう努めたい。
Irl、アム行省の bitikči と kātib
アッバース朝、セルジューク朝、ホラズム・シャー朝な
どのイスラム諸王朝の中にあって、 Kātib と呼び慣わさ
れて来た「官僚」は、モンゴルがイランの地に侵入し、征
服、統治を始めても、協力を誓いさえすれば旧職を安堵さ

その ず れ 性格、 ディーン た。 Gerhard Dörfer は、 逸早く、 える bitikči と kātib bitikči を見出すことになった。しかし、一見、同じに見 を安堵され、アム行省の官僚として再出発したのである。 制され、ジュワイニー家代々のサーヒブ・ディーワーン職 Din Farizanī)に保護を求めて行ったが、それも儘なら と の すると、ニシャプールの市民と一緒にトゥースに逃げ、そ 踏み出すことが出来た。ジュワイニーの父バハー・アッ・ していくことになったが、彼らは、との過程で同じような 人物であった。彼は、 ム 的 官僚 kātib は、 かくして、バハー・アッ・ディーンを代表とするイスラ 「相違点を発見しようと努めたけれども、 再び、モンゴルの統治機関=-アム行省で、 モンゴルの手中に落ち、支配統治に協力することを強 タージ・アッ・ディーン・ファリザニー(Tāj ad-同じような職務をもつ、すぐれてモンゴル的な官僚 モンゴル帝国における必闍赤—bitikči (Bahā-ad-Dīn) モンゴルがホラーサーン地方を劫掠 アム行省の官衙で行政の実務に参加 は、 は、 その実、 この系譜をひく 典型的な このことに気づき、 大きな違いがあっ 彼は、モンゴ 官僚として

る、 (i)グュクの即位式に参列するため、 (i) (第三代総督) コルグズの死の報を聞くとシャラフ・ア (i)シャラフ・アッ・ディーン(bitikči)は、 そうである。 ような職務を行なっているのである。例えば、徴税などが 区別しているに過ぎないのであって、 い bitikči 心 kātib ル時代のペルシャ語文献は、 に収めた。 Ŋ 負った。彼は、 等々の地域の徴税代理にあたらせた。 立って出発した。 ンとマーザンダラーンの滞納した税を四百金バリシで請 アゼルバイジャーン、 ッ・ディーンは、 行は、モンゴリアにマリク(malik)、歳入使と 連れ と指摘するに終った。確かにジュワイニー史にあたっ(い) 苛酷な税の取立を行った。(67) ホラーサーンに到着すると財政権を一手 野心のおもむくままに振まうようにな バハー・アッ・ディーン(kātib)を の活動を調べてみると、 ジョルジア(グルジャ)、ルーム bitikči (四六五) アルグン その職掌は同じであ と kātib (Arghun) ホラーサー 全く同じ を用語上

九 九

史 学 第四十二巻 第四号	(四六六)一〇〇
(iv今や、イラクの指導者たち、サドル(Sadr)たちが到	けである。定員が何人であったかは、よく 分 ら ぬ が、ジ
着した。それで、コルグズは、彼の息子をディーワーン(ュワイニー史に拠るかぎり、少くとも、四人であったとし
の kātib たちと一緒に、イラク、アッラーン、 アゼルバ	ておいて大過はないと思う。 四人の bitikči をアム行省
イジャーンに派遣した。名義上は、kātib たちは多くい	に出向させたのは、ジュチ、チャガタイ、オゴタイ、トゥ
たけれども仕事の中心となったのは、ニザーム・アッ・	ルイの四家であったのである。但、 この四家だけが、bit-
ディーン・シャー(Nizām-ad-Dīn shāh)であった。	ikči 派遣の権利をもっていたかどうかとなると疑わしい。
このように、 bitikči と kātib を職掌という点に限っ	ジュワイニーは、メングの即位式に遅れて、モンゴリアに
て比較してみるならば、誰の目にも同じであると映るのは	到着したアム行省の第四代総督アルグンが、その職を安堵
当然であるだろう。だがしかし、観点を変えてこれら官僚	されたという記事に続けて、次のように言っているからで
とモンゴル王族との関係、彼らの駆使した言語ということ	ある。
に注意を向けるならば、両者は、やはり、異っていたと思	「大ハンは、何よりも先に、彼(Arghun)にヤルリク
われる。	と虎頭符を授け、ナイマタイ(Naimatai)とトゥルマ
bitikči は、既に述べたように、ウルスの「汗」たちの	タイ(Turumatai)を彼の nökör(僚友)に任命した。
オルドに属する「家の官吏」を原則とし、アム行省には、	同様に、諸弟、即ち、クビライ、フラグ、アリグ・ブカ、
彼らの主人、モンゴル王族の権益を代表して派遣されてき	メゲ(möge)の各々を代表するエミールが、 各一人づ
ていた。そして、bitikči を含むケシクテイ(kešigtei=	つ nökör(僚友)として任命された。」
怯薛歹)を有することのできるモンゴル王族の数は限られ	これによると、nökör=僚友=エミールを出せる資格は、
ていたから、 アム行省の bitikči もまた定員があったわ	四家の他に、モンゴル大汗、および、その諸弟にもあった

•

۸. . .

	モンゴル帝国における必閣赤=bitikči
3	bitikči 即ち、モンゴル的官僚へと転身するのは、前任者
ゴ	利益を代弁する 「ホラーサーン官僚」から、 ジュチ 家 の
出	ィーン・シャー(Nizām-ad-Dīn shāh)が、イラン人の
2	可能であった。 有力な kātib であるニザーム・アッ・デ
لح	くるが、それは、bitikči のポストが空いた時にはじめて
	は、その実力を認められて bitikči に鞍替する者も出て
	非常に稀薄であった の で あ る。とはいえ、kātib の中に
	tib には、モンゴル王族の「家の官吏」という 性 格 は、
	に比べ モンゴル的色彩が弱かったと言えるであろう。kā-
	もなければ、 モンゴルの為に働くという点では、 bitikči
	た官僚であった。それであるから、kātib は、 数に 制限
を	だわけでなく、イランの現地でアム行省によって採用され
の	は、「汗」たちのオルドに行って そこで主従の関係を結ん
た	これに反して、kātib はどうであったかというと、彼ら
あ	れぞれがモンゴルの立場に立っていたとしておきたい。
	アム行省の bitikči の定員は、最低限四人であって、そ
あ	ちが、出す bitikči は、合計九人いたことになり、結局、
、 の	から、メングの時には、その nökör・僚友・エミ ール た

┐文語に練達している必要はなく、会話に事欠かない口語┐ル語も、ウィグル文字正書法(Uighur script)で書	出来ないよりも出来た方がよいに決っているが、そのモンこれに反して kātib はどうかといえば、 モンゴル語は、こ言って、このことを裏づけている。	ulug bitikči に任ぜられた。」 を、ウィグル・スクリプトで書写することが で き た た	の息子たちよりも若かったとはいえ、彼は、モンゴル語ホージャ・ファクル・アッ・ディーン・ビヒシティの他	「フサーム・アツ・ディーン・アミール・フサインは、●要求したのである。ジュワイニーは、	S言語に加えて、モンゴル語とそれの正書法に堪能なことた。つまり、モンゴルとの頻繁な関係が、彼らの出身民族	3ったことは、そのまま、彼らの駆使する言語にも反映しbitikči が、モンゴル王族との関係に於て、より密接で	らった。 (れ) シャラフ・アッ・ディーンが死んだ一二四六年のことで
---	---	---	--	---	--	---	--

史 学 第四十二巻 第四号	(四六八)一〇二
で十分足りたと思う。kātib は、イランの現地で住民と接	さて、モンゴル帝国の大汗、若しくは、各ウルスの諸皇
触するのに必要な言語を駆使できればよかったのではない	子、諸王のオルドには、多数の漢人、色目人が工匠、農耕
だろうか。bitikči にとって、その職に就くのに Uighur	民、召使、奴隷、捕虜、通訳として中国、西アジア、トル
script に通暁していることは、 資格要件の一つであった	キスタン、遠くヨーロッパから拉致されて来ていたが、就
が、kātib は、そうでなかったというのが、両者の違いで	中、カラコルムは、これら「隷属民の工場」という属性を
なかったかと思われるのである。このことは、モンゴル的	になって、賑いをみせていた。bitikči は、文字を使って
官僚 bitikči とイスラム・イラン的官僚 kātib との違い	言語を正書するという文化的能力を認められて、モンゴル
でもあったのである。bitikči は、kātib よりも、つまる	帝国の「汗」たちと主従関係を結ぶ漢人、色目人の一群で
ところ、二重言語所有者としての性格が一層、際立ってい	もあった。彼らの持つ文化的能力は、しかし、工匠、農耕
たのである。	民、召使、奴隷、捕虜の果す役割と比べ、モンゴル帝国に
	対する貢献度という点で、格段の差があったため、bitikči
四、 bitikči の地位	は、その大半が本来なら被支配階級の地位に甘 ん じ な け
ulug-bitikči ブルガイとジュワイニーの述べる官衙組	ればならぬ非モンゴル系民族であったにもかかわらず、彼
織 Dīwān での bitikči の活動とから、bitikči が、モ	らは、その統治技術を尊重されて、支配階級モンゴルに準
ンゴル帝国の国務処理機関の中枢を占める「官僚」であっ	ずる待遇を得たのであった。モンゴル時代を封建制の時代
たことは、私たちの既に見てきたところであったが、この	と規定し、 工匠、 捕虜などの 存在を奴隷制の 残滓とみる
官僚としての性格、役割こそは、それに見合う十分なる地	H. II. Петрулевский 教授の説に従えば、工匠、農民、捕虜、
位を彼らに保証したのであった。	通訳などの漢人、色目人の一群は、まさしく、「奴隷」的

16.23

モンゴル帝国における必闍赤—bitikči	の左右に 邸宅をもっていたのは、 bitikči をも含めた怯 「��	な観察に過ぎず、ジュワイニーによって補えば、大汗の城 時に	ていたかの如くに書いているが、これも旅行者の一面的 人、	さて、ルブルックは、bitikči だけが、「大邸 毛」を 持 雲沼	書記たちの大邸宅があります。」 つ や	一市区のほかに、宮廷の	-	、いつでも、その近くにある宮廷のためと、また、多数 隷」	開かれていて、沢山の商人が、ここへ集ります。それは パー	一つは、イスラム教徒の地区で、そこには、多くの市が 属や	られます。(中略)、そこには、二つの市区があります。 めな	「カラコルムの都市については、つぎのように申し上げ(て	えている。たて	を持つほどであったのである。ルブルックは次のように伝 工業	カラコルムの一画、大汗の城の左右の場所に、「大邸宅」 るに、	地位にあり、したがって、その待遇も家臣に適はしく、 邸宣	係を結ぶ kešigtei=怯薛歹=ケシクテイ、家臣(nökör) った	地位にあったのに対し、bitikčiは、「汗」たちと主従の関 蒔、
(四六九)一〇三	韃主不」識」字」	時には、	、色目人と比較すると、疑いもなく、支配者の側に立ち、	雲泥の差があったのである。確かに、bitikči は、他の漢	つ生涯を終え、国家権力を 代弁した 官僚 bitikči とは、	階級から、それぞれの文化的能力を果すことを強いられつ	家権力と無関係の存在で過し、日々、モンゴル帝国の支配	隷」としか考えられなかったのである。彼らは、一生を国	人の召使、捕虜、そして通訳さえもが、皆、大汗の「奴	的な立場におかれていた。ルブルックの伝えるヨーロッ	めなければならぬ冷遇というよりも、むしろ、極めて、隷	て行う奉仕」以外に、毎日、千五百ヤスコットの貢物を納	たてられる絹織物、食糧品、その他、モンゴル人にたいし	工業者は、ルブルックの記述によれば「モンゴル人に取り	に、同じ漢人、色目人であっても、例えば、カタイの手	邸宅」を賜与されるほど、好遇されていたのである。しか	った。bitikči は、つまり、これらの人たちと同様、「大	、侍衛(Turqaq)の官人、大汗の諸兄弟、諸皇子であ

史 学 第四十二巻 第四号 ということを良いことにして、その私意を恣い 支配階級たるモンゴル人をさえ出し抜くことが ある。だがしかし、このように、家臣として ある。だがしかし、このように、家臣として たえた bitikči も、「汗」たちのケシクテ に見えた bitikči も、「汗」たちのケシクテ モンゴル帝国第二代の大汗に推挙されるまでの イでグュクが第三代の大汗に推挙されるまでの しってオゴタイの皇妃テレゲネ(Töregene) よってオゴタイの皇妃テレゲネ(Töregene) しまってオゴタイの皇妃テレゲネ(Töregene)
見えた bitikči も、「汗
、身分が災いして、地位および権
わけ、称制時代は、このことが
ンゴル帝国第二代の大汗オゴタ
でグュクが第三代の大汗に推
ってオゴタイの皇妃テレゲネ
制の時代は、bitikči にとって恩
喪失を意味していた。テレゲネが
理し、「一切の国家事務の命令は、テレ
bitikči の「チンカイ(鎮海)以下、
前のように、自分の義務を実行し続け、
そのポストに留った」としても、彼女
の庇護をオゴタイの旧臣、bitikči に
ったからである。事実、テレゲネは、

る「家産官吏」と呼ぶ方が、bitikči の性格をよりよく表「「汗」たちにのみ隷従し、その恩寵だけを唯一の頼りとす
おわりに おわりに
あり得たのであり、この意味で、「官僚」とは言いつつも、tikči は、「汗」たち、つまり、主人あっての bitikči でbitikči の権力の淵源を失うに 等しかったのである。bi
あり得たのであり、この意味で、「官僚」とは言いつつも、bitikči は、「汗」たち、つまり、主人あっての bitikči で属するケシクテイであったので、オゴタイの死は、即ち、属するた、鎮海をはじめとする bitikči は、オゴタイ 要するに、 鎮海をはじめとする bitikči は、オゴタイ
あり得たのであり、この意味で、「官僚」とは言いつつも、医り得たのであり、この意味で、「官僚」とは言いつつも、と個人的な主従関係を結び、彼の家政機関 kešig=怯薛にと個人的な主従関係を結び、彼の家政機関 kešig=怯薛にたのであった。 「注ikči は、「汗」たち、つまり、主人あっての bitikči で はikči は、「汗」たち、つまり、主人あっての bitikči で なの子ケテン(Köten)のところに身を寄せ、保護を求め の子ケテン(Köten)のところに身を寄せ、保護を求め の子ケテン(ないかったのである。bi
あり得たのであり、この意味で、「官僚」とは言いつつも、 あり得たのであり、この意味で、「官僚」とは言いつつも、 はvach)を捕えようとし、このため、彼らは、テレゲネ lavach)を捕えようとし、このため、彼らは、テレゲネ の子ケテン(Köten)のところに身を寄せ、保護を求め の子ケテン(Köten)のところに身を寄せ、保護を求め たのであった。 転するケシクテイであったので、オゴタイの死は、即ち、 にんりの側近ファーティマ(Fāṭima)と共謀して、 鎮 気に入りの側近ファーティマ(Fāṭima)と共謀して、 鎮

服王朝へと発展しつつある過程で登場し、主として、支配

本地、 力を恣いままにする典型的な東洋デスポティズムの実現を あったことを示し、 際に行使する bitikči と、 bitikči をかく従属的な地位 も K 官僚機構を分離しないで、 を緊密にすることによって、 性格を色濃く残し、「汗」たちの 独裁権力に ブレーキをか ことを狙い、こうして、 けるような完全な官僚機構を組織することを認められなか 成していった。 たちのオルドに所属して、彼らの「官僚」「家産官吏」を形 統治に関する実務を行い、モンゴル大汗、 っ 「汗」たちは、 た。 お 「恩寵」を与えて好遇して、 い 「汗」たちとの絆が堅い モンゴル帝国の大汗およびウルスの「汗」たちは、 たことは、 ウルス、 属領に確立していったのである。 比類稀な絶対的独裁権力をモンゴル帝国の しかし、 bitikči は、「官僚」とは言って モンゴル また、 モンゴル帝国の 大汗と ウルスの このような構造は、 帝国の国家構造が家産国家的で いずれも、 その全機構を完全に掌握する 支配統治事務、国務処理を実 「宮廷・オルドの官」という にある者と規定し、 自分たちと bitikči 「汗」たちの統制下 ウルスの 君主独裁権 オルドと 同時に の関係 「汗」

った。 生み、 あり、 題外としたのである。 は、 可能にしたとも 言えるのである。「汗」たちの 手となり、 次第に、 文化は、シャマニズム、 たちに忠誠を 誓うことを 厳しく 求められたが、 足となる「官僚」「家産官吏」であった bitikči は、「汗-ィーワーン制度との関連で、それぞれ独自に考察されるべ た [bitikči 制] は、 もの、それは何よりも文字、および、その正書法の知識で いった名家の出の者から、 ケレイト部族の有力者、 儒教の何であろうと問われることはなく、 く、寛容であった。 「荷担ぎ人夫の子」に至るまで様々であったところは、 比較的、 それを駆使できさえすれば、 この変質の過程は、 終には、 征服地固有の伝統的な官僚制度との拮抗、 自由を享受できた。 bitikči **[**bitikči モンゴル帝国にとって是非とも必要な モンゴル帝国の発展とともに成立し しかし、 遼金の世族、故族、 イスラム、ネストリウス教、仏教、 制」の変質を迫られることにな 金朝の進士、 中国の科挙制度、 征服統治が進むにつれて、 他の一切は、すべて問 オアシス農耕民 出自についても の信仰・教養・ 西夏の国族と イスラムの 他の点で 対立を 全 デ

一 〇 五

(四七一)

モンゴル帝国における必閣赤—bitikči

チリと	op. cit., pp. 1248~1249.
て (2)	тербургь, 1893, том IV, часть 2, стр. 1775. Н.А. R. Gibb,
汗に服	В. В. Радлов, Опыт словаря тюркских наречий, Санктие-
二人の	(r) ibid.,
含まれ	(6) 白鳥庫吉、前揭論文、pp. 172–173.
は、ナ	(い) Houtsma, op. cit., pp. 734-5
た 法 薛	1969, crp. 103.
れた	(ч) В. М. Наделяев, Древнетюркский словаръ, Ленинград,
氏は、	(GMS, New Series, V), Lond., 1928, p. 312.
なお、	Barthold, Turkestan down to the Mongol Invasion
дского	(m) Houtsma, op. cit., pp. 734-735
Рашид	1248-1249.
アビシ	vol. I, Leid., 1960, BITIKČI の項 (D. Sinor 執筆), pp.
(10)昔	H. A. R. Gibb etc., Encyclopedia of Islam, New edition,
。 局)、p	
(9) 王	(2) 白鳥庫吉「高麗史に見えたる蒙古語の解釈」東洋学報 18
研究 23	& Lond., 1913, BITIKČI の項 (Barthold 執筆),p. 734-735
宮崎市	(\neg) Houtsma, The Encyclopedia of Islam, vol. I, Leyd.
註」所	註
(8) 真	これする。
する。	
ず、Ju	[たモンゴル帝国初期の時代の研究をもって、筆を擱くこ
私は、	a問題である。本稿は、bitikči が最もモンゴル的であり
	史 学 第四十二巻 第四号

(四七二) 一〇六

。 Juvainī/Boyle に準拠してテュルク語形 bitikči で表記、本稿でビチクチを bičigeči というモンゴル語形を使わ

3

8) 真杉慶夫「元朝の必闍赤について」(『元史刑法志の研究訳

研究23―4。 宮崎市定「元朝治下の蒙古的官職をめぐる蒙漢関係」、東洋史

丙)、b. 480

アビシカについては、(10) 昔刺斡忽勒については、元史巻一三四、也先不花伝を参照。

ашид-ад-Дин, Съорник Летописей, книга 1, перевод с персижого А. А. Хетагурова, 1952, стр. 134-5 必然熙°

テリと考えるのであれば、怯薛が設置された ナイ マン部征討てしたのは、ゲイマン部攻撃前に創設された怯薛の官に、bitikči 職は入っていないーーとされたが、私れた一二〇四年以後――従って、ナイマン部征討前に創設された十二〇四年以後――従って、ナイマン部征討前に創設されれた一二〇四年以後――従って、ナイマン部征討前に創設されれた一二〇四年以後――従って、ナイマン部征討前に創設されたが、私には、ウィグル文字が塔々統阿によってモンゴル帝国に輸入さに、まれていたという仮説を立てている。というのは、(1)最初のであれていたという仮説を立てている。というのは、(1)最初のに、たんで、たんで、たんで、たんで、たんで、たいである。というのは、(1)最初のに、たんで、たんで、たいで、たいである。というのは、(1)最初のに、たんで、たいで、たいであるから、制度史的にキットで、(2) bitikči は、「モンゴル語」の bitikči が登場した時期を、真杉慶夫

ij bitikči とモンゴル文語とケレイト部族との 三者の間には、何 前 察することも可能のように思える。 とも、一二〇四年に、 既に、bitikči 職が設置されていたと推 かしら繫りがありそうであり、塔々統阿のことにこだわらなく がよりによって ケレイト 部人であることを 考慮に 入れると、 →也先不花、「アビシカ→トゥクル)、さらに、最初の bitikči 間には、 bitikči 職世襲の事実が見え(仍昔刺斡忽勒→孛羅合 のうち、最初の五人はケレイト部出身であり、しかも、彼らの 孛羅合、也先不花、アビシカ、トゥクル、薛徹兀児、アルグン) から名前の分る七人の「モンゴル語」の bitikči(昔刺斡忽勒、 在任は、一二〇六年よりも前と考えざるを得ない。また、史料 とは原則として許されなかったので、昔刺斡忽勒の bitikči 職 ギス汗朝にあって、千戸長は、同時に、怯薛の職を兼任するこ 思汗実録に、失喇忽勒(=昔刺斡忽勒)が、第二次のチンギス が拡充されているので、その時に、あるいは、塔々統阿による については、一二〇六年のチンギス汗第二次即位の際に、 汗即位の時、千戸長に任命されていることに注意したい。チン でないかという反論も出されるであろう。しかし、私は、成吉 文字伝播以後より、その頃迄に設置されたと考える方が、自然 元史巻一三三、暗伯伝 一二〇四年に設けられたと演繹できるからである。但、 禿魯哈必闍赤に任 怯薛 (2)

僧吉陀は、 命された。真杉慶夫氏は、禿魯哈を人名と解釈しているが(op. 「不侖督児哈納之地」で帰服後、

モンゴル帝国における必闍赤—bitikči

15 13 <u>16</u> 14 12 41年) p. 242 crp. 144 ように侍衛の謂であった。 cit., p. 91)、誤りであって、これは、村上正二氏が指摘される 箭内亙「元朝怯薛考」(『蒙古史研究』所収、 元史巻一二〇、曷思麦里伝 元史巻四九、 元史巻一四六、粘合重山伝 Рашид-ад-Дин, Сборник Летописей, 元史巻一三五、 鉄哥朮伝 移刺捏児伝 том II, перевод с

17 персидскто Ю. П. Верховского, Москва и Ленинград, 1960, 刀江書院、 昭

(18) 村上正二「チンギス汗帝国成立の過程」歴史学研究一五四 号、p. 25

19 lated by J. A. Boyle, Manchester University Press, vol I, 1958, pp. 489-491 Juvaini, The history of the world conqueror, trans-

20 Juvainī/Boyle, op., cit., vol II, pp. 482-3

本田実信「阿母河等処行尚書省考」、北方文化研究2、p. 92

21 Juvaini/Boyle, op,, cit., pp. 482-3

22стр. 34 Juvaini/Boyle, ор., cit., р. 487, Рашид/Верховский

23 ad-Din の任命), p. 509, p. 543 (Sharāf-ad-Din の死), p Juvaini/Boyle, op., cit., p. 487, pp. 533-4 (Sharāf-

(四七三)

(5) 黒韃事略、op., cit., p. 484.	p. 467.
(3) ibid., p. 605.	(36) 王国維、黒韃事略箋証一巻(「蒙古史料四種、正中書局)、
(2) ibid., p. 213, Tam жe, crp. 54.	(35) 元史巻一三四、也先不花伝。
(더) ibid., pp. 209-210, Рашид/Верховский, стр. 52.	133.
(음) Juvainī/Boyle, op. cit., p. 605.	(졌) Juvainī/Boyle, op. cit., p. 605 Рашид/Верховский, стр.
Oxford Univ., 1953, p. 84.	(쫐) Juvaini/Boyle, op. cit., p. 611.
(읙) A.K.S. Lambton, Landlord and peasant in Persia,	(없) Juvainī/Boyle, op. cit., pp. 607-8.
(씁) Juvainī/Boyle, op. cit., p. 605.	(덨) Cleaves, op. cit., pp. 413-4.
165.	(忩) Juvainī/Boyle, op. cit., p. 572 註 69, p. 608 註 1.
(47) ドーソン、蒙古史、下巻、田中萃一郎訳補、岩波書店、p.	Akanc', Harvard Univ., 1954, p. 414.
(4) ibid.	the History of the Nation of the Archers by Grigor
133.	(\mathfrak{A}) F. W. Cleaves, The Mongolian names and terms in
(凸) Juvainī/Boyle op. cit., р. 605, Рашид/Верховский, стр.	(28) ルブルック(護雅夫訳)、op. cit., pp. 214-5.
(4) ルブルック、op. cit., p. 237.	メングのオルドは「汪吉」にあった。
(식) Juvainī/Boyle, op. cit., p. 605.	之地」とあるによってルブルックの到着した一二五三年十二月、
(42) カルピニ、op. cit., p. 83.	元史巻三憲宗紀三年癸丑条に、「冬十二月、(中略)帝駐蹕汪吉
(41) ルブルック、 op. cit., pp. 268-9.	源社、p. 132, p. 212
(4) カルピニ(護雅夫訳)op. cit., p. 84.	(27) 護雅夫、カルピニ=ルブルック中央アジア蒙古旅行記、桃
(쮰) ibid., p. 495.	(කි) Juvainī/Boyle, op. cit., p. 522.
(33) 黒韃事略、p. 480.	(없) Juvainī/Boyle, op. cit., p. 509.
стр. 102.	(전) Juvainī/Boyle, op. cit., p. 513.
(☆) Juvainī/Boyle, ор. cit., р. 272, Рашид/Верховский,	、Alī of Jīlābād の bitikči 就任)
前田直典「元朝行省の成立過程」、史学雑誌56-6、 p. 20.	513 (Nizām-ad-Dīn の bitikči 就任)p. 514 (Najm-ad-Din
(四七四)一〇八	史 学 第四十二巻 第四号

モンゴル帝国における必闍赤—bitikči	(71) ibid., p. 513.	「ホラサン官僚一については本田実信氏の前掲論文を参照。(70) Juvainī/Boyle, op., cit., p. 518.	1916, p. 244. を参照。	II, edited by mírzá muḥammad, Leyd. & Lond.,	訂本は、kātib となっている。 Taríkh-i-Jahán-Gushá, part	を secretary と訳すが、mírzá muhammad のペルシャ語校	(3) ibid., p. 501.Boyle の訳は、Nizām-ad-Dīn 以下の kātib	(②) ibid., p. 508.	(중) ibid., pp. 539-40.	() Juvainī/Boyle, op. cit., p. 538.	p. 266.	Elemente im Neupersischen, Band II, Wiesbaden, 1963,	(윤) Gerhard Doerfer, Türkische und Mongolische	(상) Juvaini/Boyle, Translator's Introducton, xv-xvii.	(3) Barthold, op. cit., p. 70.	(62) ルブルック、op. cit., p. 233.	(②)(伝) Juvainī/Boyle, op., cit., p. 606.	(29) Barthold, op. cit., pp. 44-5.	(晉) Juvainī/Boyle, op. cit., p. 586.	(E) Tam me, crp. 17, 161, 166-167.	(13) ibid., р. 566, Рашид/Верховский, стр. 131.	(¦ff) Juvainī/Boyle, op. cit., p. 606.	
(四七五) 一〇九							礼申し上げます。	献の貸与と貴重な助言をいただいた家嶋彦一、岩見隆の両氏に御	嶋信次先生、発表に際して御迷惑をおかけした伊藤清司先生、文	ころを新に書き改めたものである。論文の指導をして下さった前	〈付記〉本稿は、昭4年1月に提出した学部卒業論文の主要なと		(7) ibid., Tam see.	crp., 115.	(²⁰) Juvainī/Boyle, ор. cit., р. 240, Рашид/Верховский,	(77) 黒韃事略、op. cit., pp. 484-9.	(行) ibid., p. 207.	(75) ルブルック、op., cit., p. 259.	в Иране XIII-XIV веков, Москва • Ленинград, 1960, стр. 30.	(전) И. П. Петрушевский, Земледелие и аграные отношения	(73) 岩佐精一郎「元代の和林」(『岩佐精一郎遺稿』 所収) p. 249	(전) ibid., p. 523.	

史 学 第四十二巻 第四号

(四七六) 110

附表 漠北時代の bitikči (空白は不明を示す)

	民族出身地	所属	前歷	世襲	宗教・文化
昔刺斡忽勒	Kereit	Chingiz-Khan	Kereit の有力者	学魯歡—Bulghai	ネストリウス教 (?)
Abishka	"	"	兄が干戸長	Tukur (甥)	
僧吉陀	Tangut	"		秃児赤(子)	
粘合重山	女 真	Chingiz+Ögetei (?)	金の世族		
移刺揑児	契 丹	Chingiz-Khan		哈刺哈孫(孫)	,
耶律阿海	"	//	 遼の故族	驢馬(孫)	
野里朮	高昌	"	父の達釈は高昌で尚書 を号す		
曷 思 麦 里	谷則斡児朶		Balasagun 可撒ハ 思哈の長官	密里吉(子)	
薛潮兀児	Mongol	"			
耶律楚材	契_丹	Chingiz+Ögetei (?)	遼東丹王突 欲 八 世 の 孫、金朝の進士	耶律鋳(子)	儒教(文化)
鎮海	Uighur	Chingiz+Ögetei +Güyük	×		ネストリウス教
李 禎	Tangut	Ögetei	西夏国族の子、金末の 経童中選		
Arghun	Oirat	"	父が干戸長(ラシード による)		
Bala	Uighur	Güyük			仏教
Shilemün		Sorqoqtani-Beki	_		

·

Türkmen		Sorqoqtani-Beki	-		
Alamdar—阿藍荅児		"	>		
Bulghai—孛魯歓	Kereit	"	父が ulug-bitikči	也先不花(子)	ネストリウス教
Körgüz	Uighur	Juchi	オアシス農耕民		<u> </u>
張善善	漢 人	Tului	金の進士		儒教
Habash 'Amīd	Otrar	Chaghatai		Suleiman-bek	イスラム
Miran		Yesü-Mengü			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
撒吉思	Uighur	Otegin	国阿大都督多和思の次 子		
劉 徳 寧	女 真	"			
Sharāf-ad-Dīn	Khorazm	Batu	荷担ぎ人夫の子、 khorazm の malik の 小姓		
Nizām-ad-Dīn Shah		//	kātib	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
Najm-ad-Dīn 'Ali of Jīlābād	Khorazm	"	·		
Sirāj-ad-Dīn Shujā'ī		Sorqoqtani-Beki			
Fakhr-ad-Din	Khorazm	Güyük (?)		Husām-ad-Dīn	•
Husām-ad-Dīn	"	"			
Ahmad	·				

モンゴル帝国における必関赤―bitikči

(百九九) 111